

## 医療機関書面揭示事項について

### ● 医療情報取得加算

- ◇ 当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。
- ◇ 質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

### ● 医療 DX 推進体制整備加算

- ◇ 当院では、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療をおこなっております。

### ● 明細書発行体制等加算

- ◇ 当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。

また、自己負担のある患者様には、「診療報酬明細書」「領収書」を交付しております。明細書の発行を希望されない方は、会計の際に、その旨お申し出ください。

### ● 一般名処方加算

- ◇ 当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

○当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした『一般名処方』（一般的な名称により処方箋を発行）を行う場合があります。

○一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

### ● 機能強化加算

当院では『かかりつけ医』機能を有する診療所として機能強化加算を算定しております。

当院は地域の他の医療機関と連携し、包括的な診療を担う医療機関となります。

① 患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。

② 専門医師又は専門医療機関への紹介を行います。

③ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。

④ 保健・福祉サービスに関する相談に応じます。

⑤ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

⑥ 当院は『医療情報ネット（ナビイ）』により医療機能情報提供を行っております。

## ● 時間外対応加算 1

- ◇ 当院では再診の患者様に対して令和6年6月より時間外対応加算を算定致します。
- ◇ 時間外対応加算 1 とは患者様からの電話等による問い合わせに対し、原則として当該クリニックにおいて、常勤の医師、看護職員又は事務職員等により、常時対応できる体制を評価したものです。
- ◇ やむを得ない事由により、電話等による問い合わせに応じることができなかった場合であっても、速やかに患者様にコールバックすることができる体制となっております。

## ● 地域包括診療加算 1（高津診療所のみ）

- ◇ 健康相談及び予防接種に係る相談を実施していること
- ◇ 当該保険医療機関に通院する患者について、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能であること
- ◇ 患者の状態に応じ、28 日以上の長期投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することについて当該対応が可能であること